

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助事業	①物価高騰に伴う給食材料費の上昇分を補填し、保護者の負担軽減を図る ②③保護者負担の軽減対応 327,390千円 うち幼稚園・小学校等給食分 212,590千円(45円/1食) うち中学校給食分 114,800千円(50円/1食) ※教職員分を含まない ④児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食材料費(4月～10月高騰分)	①物価高騰に伴う給食材料費の上昇分を補填し、保護者の負担軽減を図る ②③保護者負担の軽減対応 18,807千円(4月～10月) うち幼稚園・小学校等給食分 10,877千円(4円/1食) うち中学校給食分 7,930千円(6円/1食) ※教職員分を含まない ④児童・生徒の保護者	R7.4	R7.10
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設等給食材料費高騰対策事業(4月～10月高騰分)	①食材の価格高騰に伴い、市内の市立保育施設、私立保育施設等及び新制度移行幼稚園に対して補助を行い、保護者の負担軽減を図る ②給食費の物価上昇分 ③公立 単価上昇分8円×見込み食数285,397食(4月～10月)≒2,283千円 私立 単価上昇分8円×見込み食数1,072,504食(4月～10月)≒8,581千円 ※公立保育士等分は含まない ④乳幼児の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設等給食材料費高騰対策事業	①食材の価格高騰に伴い、市内の市立保育施設、私立保育施設等及び新制度移行幼稚園に対して補助を行い、保護者の負担軽減を図る ②給食費の物価上昇分 ③公立 52,300千円、私立 169,000千円 ※公立保育士等分は含まない ④乳幼児の保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども食堂食材料費補助	①食材の価格高騰に伴い、こども食堂の負担を軽減する。 ②食材料費の物価上昇分 ③42円×17,800食(4月～10月)≒748千円 ④市内のこども食堂運営団体	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等食材料費補助	①食材の価格高騰に伴い、介護サービス事業所等の負担を軽減する。 ②食材料費の物価上昇分 ③24円×3,504,678食(4月～10月)≒84,113千円 ④市内の介護サービス事業所等	R7.7	R7.8
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス事業所等食材料費補助	①食材の価格高騰に伴い、障害福祉サービス事業所等の負担を軽減する。 ②食材料費の物価上昇分 ③24円×298,530食(4月～10月)≒7,165千円 ④市内の障害福祉サービス事業所等(障害者支援施設(施設入所支援)、障害児入所施設)	R7.7	R7.7